

可認物便郵種三第省信遞日六十三月二十年一十三治明
行發日五十日一回二月每行發日一月一年六十三治明

政教時報



號四十九第

二草

54190

38.8.25.

社會

論說

清新なる傳道

青年佛教徒合同の急務

『社說』
『同上』

人生の三大衝突

『同上』
『同上』

迎新の辭

○教育家の腐敗

○解散か總辭

職か

普國『州教務會』

『海外事情』

千里同風

寸言寸語

雜錄

南征詩稿

講究

信界

幼年勞働者の保護

蓮如上人の人格

▲報道一束

▼閑文字

●青葉蘆

▲書

●葉蘆

●上人

●蓮如

●上人

●蓮如

●上人

●蓮如

●上人

●蓮如

●上人

●蓮如

●上人

安藤正純
百目木劍虹
南條文雄

池山榮吉

近角常觀

松崎音次

年序茲に改まりて、天地清明の氣を以て満たさるゝ感がある。吾人は正さに清新なる傳道を論すべき時機に際した、清新なる傳道と云へばとて、決して新宗教を宣傳するの謂でもなく、又決して新奇なる形式を裝はむとするものでもない、唯、活ける信仰を扶植し、清らかなる生活の實現を意味するのである。

抑々宗教なるものは、常に清新なる状態を保つべき筈である。されど兎角腐敗に陥り安い、信仰は常に生靈の有様であるべきである、されど動もすれば化石する傾がある、是、宗教に於て最も戒むべき點である、古來傳來する教理にせよ、若くは儀典にせよ、此清新なる宗教、生靈ある信仰が結晶した結果である、故に此教理を味ふもの、此儀典を行ふもの、心中に於て常に此新たなる信仰の實感か反覆さるゝにあらずんば、宗教として何等の意味なきに至るものである、然るに宗教の墮落甚しきに至りては啻に新たな實感なきのみならず、却て人をして嫌惡の情を催さしむる如き卑陋の感が伴ふ

清新なる傳道

〔切實なる求道の激勵〕

政 教 時 報

弊がある。吾人が清新なる傳道と稱する所以のものは、此弊害を脱却して胸底に深く佛陀の救濟を哀求し、咨嗟感嘆の餘、發して宗教的儀典となる如き、實感ある信仰を激勵奮發せしむることである。

清新なる傳道とは、換言せば、切實なる求道の獎勵である、信仰は注入的のものでなく、自發的のものである、自發的なればとて、放任して置きてはいかぬ、他の開發を要する次第である、此に於てや心田の荒蕪を根本的に開拓し人心の奥底に潜める信仰的萌芽を醸出せしめねばならぬ、是が即ち清新なる傳道の要義である。

* * * * *

吾人は西洋の宗教界を視察するに屢々清新なる傳道組織が起りて、其時代の人心を根本的に開發し、信仰の猛火を煽動して、社會を改造するの活劇を演じたことが少くない。近世に入りてより最も著しき二三の例を擧ぐれば、新教に於てはチンツエンドルフの兄弟協團の如き、舊教に於てはロヨラのセヂュイット講社の如きものである。

十九世紀に入りて最も成功したるものは、吾人が時々紹介する、ジョージウヰルヤムの創設に係る青年會と、アーヴィング中心とせる救世軍である、吾人は詳かに其組織を研究したが、何れも最も中心となれる點は清新なる信仰と社會的實行である、救世軍の遣り方は四種の主義によりて成立するものであ

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し精神的結合によりて國民の一一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査する事。
- 六、社會問題を講究して慈善事業を起し社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極の方針を取り實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を駁絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し其惑化を暫く世界に光被せしむる策を講する事。

(一) 先方より人の来るを待たずして、自ら行きて説くのである。會堂に於て自ら席を離れて他と祈禱を共にするのである。(二) 人を引付けることを主とするのである。(三) 人を救濟することを勉むること、特に憲落せる人を救濟すること、(四) 人に仕事を與へて各共に勞働することである。吾人は彼が舌端に火を迸らさしむるが如き、人心の秘奥を突き破るが如き演説と特に貧民と悪漢とを救濟するを中心とする多とするも、其手段の頗る野卑にして、稍兒戯に類するを感じするものである。

○青年會は亦四種の主義を以て成立するもの、即ち、体育、智育、社會的、宗教的の四である。青年會は之を救世軍に比較するに頗る穩健なるが如きも、寧ろ社會的方面に専らにして、信仰的方面に於て稍劣るの感がある。米國に於ては其會員の範囲上下に通するも、英國に至りては、稍下層に偏する嫌がある。併其設備の完全にして信仰的生活を實現しつゝある點は、頗る欽慕に堪へない事がある。而して此等の團体は決して、教派、教會に限らず、眞實道を求むる人が集り來りたる功實なる求道者の團體で、又同時に清新なる傳道的組織である。

* * * * *

現時佛教が要する所のものは決して教理を形作ることでは

ない、生氣ある清新なる信仰である、又決して特別なる新宗派を要するではない、寧ろ佛教の眞髓を擡みて熱心に傳道することである。吾人は釋尊當時の教團の如何に神聖なりしかを追憶し、又盧山の白蓮社が如何に清新たりしかを想像する次第である。吾人は益々切實なる求道者と共に清新なる傳道を講じ、年の改まると共に益々佛教の新光明を發揮せむことを庶幾するものである。

青年佛教徒合同の急務

こゝに青年佛教徒といふのは年の若い僧侶といふ意味ではない、苟くも有爲の青年にして眞平に道を佛教に求めんとする者の謂である。其僧侶であると否とは毫も關するところではない、否寧ろ僧侶に非ざる青年にして眞面目に佛教の信仰を求めることを欲する、全國各地の青年者を意味するのである。兎角僧侶の青年は自發的自動的に内心の燃ゆるが如き要求に向て、信念の修養を力めるのは少く、我は僧侶なるが故に他人に對して信仰を求めなくてはならぬとか、又は人に聞かれたときに困るからとかいふ風で、極めて不眞面目なのが頗る多い様である。之に反して却て僧侶に非ざる青年には、何か非

常なる不幸に遭遇して、深く人生の苦悶に懊惱したとか、又は性來極めて神經質で人生を觀察すること極めて深く、人生の真意義について大なる疑問を喚起し、如何にもしてこの解決を得て安立の地位に立ちたいとかいふ風で、その求むるの精神が徹頭徹尾眞卒で少しも他を顧みるに遑なき程である。一度その人に遇ふて其いふ所を聞けば、一言一句悉く肺腑より迸り出でた眞情であるからして、聞くものゝ心には、ヒシくと答へて聞かれる様に覺えるのである。吾は信仰を有せりといふ様な立派な顔をして心にもない偽りをいふて僅かに自分の價值を維持し様といふ様な卑屈千万考のものに比べて見れば、其精神の高潔なる、其眞情のむき出しなる、眞に欣慕すべきものである。世に不眞面なる青年程頼少しきはなしといふてよからうと思ふのである。

○今の時代は上下舉て皆不眞面目の惡風に感染して居る様である。政事界の事は言語道斷で其やり方の如何にも誤應化的であるのは論外として、實業界でも、教育界でも、宗教界でも一つとして眞面目らしい運動といふものは見當らぬはないか。一々例を擧げる迄もない、日々の新聞はいやといふ程吾々の前にこの滑稽の幕を開いて見せて居るのである。滔々たるこの流風の裡に包まれた青年の多數が、アウシテこの悪感化を蒙らずに居られやうか、不知不識の間に皆この風に化せらるゝのである。病苦盲に入つた中年以上の人々は今更

如何とも仕方はないが、未だ輕症の青年をこの病毒から救い出して新たなる氣概を喚起することは決して望のないことではない、またこの望かないとすれば日本の將來程危いものはないといふてよいのである。いふ迄もない青年は第二の日本を形勢すべき後繼者であるから、せめて今の間に之が救濟の策を講ぜざれば眞に躋を噛むの憂を見るることは疑なきところである。

かかる時代に當て全國の各學校若くは市町村には何等かの名稱の下に、宗教的團隊の結ばれて居るものは極めて多くして、佛教青年會合は少からぬ數であらうと思ふ。一寒村一僻邑のはてに至るまでも數へ來つたならば、其數は非常なものであらうと思ふ。これは眞に喜ぶべき現象で、全國各地の青年が等しく皆道を求むるの急なるを自覺し來たものとして囑望の念に堪えぬ事である。然しながら是等の團隊が毎月一回とか春秋二期とかに會合して、高僧名士の講演を聞き會員互相に策勵して信念の修養に力むるのはよいとして、其やり方に於て少からぬ疑かないと見て、吾等の見るところを以てすれば其多くのやり方が兎角祭禮的でなければ即ち學究的に流るゝの弊が多い様である。お祭も時には必要であるが、啻一時的のもので華やかな勢の良いところはあるが、其肝要な果實の點に至つては收穫するところは極めて少い、盛大な演説會を開いて聽衆滿堂拍手の聲堂を動かすの盛大を見ても、

散じ盡した跡はどうかといふと更に見るべきものはない。丁度花火の様なもので、開いた時は如何にも人をして其美に酔はしむるが、後には何にものこらぬと同様である。また學究的に流るゝものは、毎月一回紀信論の講義を聞くとか、原人論を講ずるとか、維摩經の講義だとかいふ風に、佛教の教理とか理論とかを學究的に討論して、眞理がどうとか、因果律がどうだとか、靈魂が滅するとか不滅だとか、獨逸哲學と大乗佛教と比較してどうなるとかいふこと斗りにかゝわつて、我は佛教に精通せりなどと得意になつて居るのも多い様である。がどうだとか、靈魂が滅するとか不滅だとか、獨逸哲學と大乗佛教と比較してどうなるとかいふこと斗りにかゝわつて、我は佛教に精通せりなどと得意になつて居るのも多い様である。これも決して悪い事ではないが、畢竟空論で未だ眞乎に道を求むるもの、眞摯なる態度とはいひ難い。是は初期に於て經由すべき一つの過程かも知れぬけれども、宗教の要義としては大に遠いものといふて可なりである、このお祭的と學究的との風を止めて、直ちに吾が心を赤裸々に表白して、疑はしい處は飽迄も疑ふがよい、信じられぬところは飽迄信しては、その間に、一點の偽りなくやらねばならぬ、かくして眞實に道を求めて止まざるもののは確かに與へられるのである、其得られないといふのはつまり求むことが急でなく、また熱心でないからである、立つても居ても不安の念に堪えぬといふところ迄、オシツメにて初めて一道の光を認め得べきである、これは地方の青年會に向て特に注意をしたいのである、つまり理論に奔るのをやめて實際的にならんことを

希望するのである。

昔から道を求めた人々の傳記を見れば如何に困難したかわかる、五体を地に投じて慟哭して救を求めたり、臂を断て迄道をたづねたりした話はよくく味つて見ると、如何にその眞面目であつたかわかる。友あり遠方より来るまた樂しくからすやとの語も、耳なれば一向に何の感じも起らぬけれども、よくく味ふて見れば千里を遠しとせずして道を求むる有様は實に何ともいへぬ味があると思ふ。凡そ世の中に何が一番樂しいといふても、同じ道に志して遙に道を求めて来た友を得るの程樂しい事はあるまいと思ふ。眞面目に道を求むる人々が互に自己の實驗を談じ共に與に策勵して手を携へて行く事が出来れば實に愉快であらうと思ふ。北は北海道から、南は九州臺灣迄隨分澤山な青年があらう、そうして互に相識るの機會がない爲めに同じ思ひに仕しながら、知らずに居る者は定めて尠からぬことと思はれる。是等同意の青年佛教徒が一合同を作り、互に氣脈を通じて共に提携する事を得たなは、啻に愉快であるのみでなく、眞に國家の爲めに喜ぶべき事であると思ふ。そうして現今著しくこの種の眞面目なる青年が増して來たことは確かな事実である、これは實に暗黒なる現時の日本に向ては清き尊き光であつて、日本の將來も實に頼もし心地かするのである。一ソーッの小さ

い光明も一處に集め來らは、たしかに其力によりて破暗の效を奏するはまた疑ないところと思ふ。世は如何に墜落し様とも青年の間にその光があれば大に力づよく感するのである。

今や學究的や宗教的のやり方は、中央に於ける青年の間には全く無意義とせられ、一段進んで信仰的となり、又着實に修養する様な傾向が著しい、また他方に於ても同様の感を有する青年が漸次多きを致すの有様であるからして、是等の眞面目なる青年が一大合同を爲して、青年全體の上に心靈開拓の道をつけるのは、眞に目下の急務であることを深く信ずるのである、是が方法に就いては他日詳論する機會があらうと思はる。

人生の三大衝突

楠 龍 造

上

ゾロアスター教によれば、此宇宙は无數の善神惡神の戦争場にして、人間禍福の運命はそが勝敗に依て分れ、善神勝たらか、此處に幸福の運命降り、惡神勝たらか、此處に禍惡の運命降るなり、而して善神の長を光神と云ひ、惡神の長を闇神と云ふとかや、然り人生は誠に善惡兩神の戦争場なり、此戰

争は人生の全般を透ふして、種々の方面に種々の形態となり色彩となりてあらはることを、山上の湖水、澄て窪地にあるや、寂然一の奇觀の目すべきなしと雖、ろの降て百千丈の断崖に懸るや、素練高く天に朝し、限りなき泡沫日光にあどり、五彩空にかかり、般々蘊々谷叫けべば山應するなり、その流れて遠く平野を行くや、春は花を載せて秋は紅葉を浮べ、隠れたる山谿の余韻を、村里に賣すなり、水の窪地にあちて澄然動かざるは、これその平準を得たるなり、降りて断崖を奔下するは、その平を得ずして動けるなり、平を得ずして動くや、斯の如きの美妙の壯觀を示すを見ずや。嗚呼是豈水のみならんや、人生の色彩は誠に避け能はざる戦争にあり、人生の壯觀は平を得ずして動ける煩悶にあり、矛盾にあり、衝突にあり、『伽羅千代萩』をよむもの、榮御前の恐しき毒計に對し、如何に政岡が苦心慘憺孤忠を盡すに心を動ざざるものぞ、鶴喜代君は堂々たる大名の嫡子たる資格を有しながら、悪人等の姦計に、毒害の恐ありて三度の食事も心にまかせず、常に飢腹堪へ難き状態にあり乍ら、政岡の供へたる食事に向ひ、ヤイ乳母ひもじいと云ふ事は、強い武士の言ふことと、常にそちがいふた故、かれは言はねどさつきにから、空腹に成たはやい」と云ひ、「イヤ千松よりわれが強い、ヤイ政岡、われはちつ共、空腹にはないぞよ」と云ふ、「アレ、乳

母、雀の親が子に何やら喰しれる、されものやうに早飯がたべたい」と云ふ眞情流露の言、聞くもの誰れか斷腸の思なからんや、危機は迫り、形勢は直下し、榮御前、右大將の御上使鶴喜代病氣の見舞と稱し、毒を入れたる菓子箱を開き、頂戴せよと鶴喜代に迫る、「アア申し御前様、又其なまもし事、御病氣の御身なれば、御毒に成たら何となさる、こつちへ越と政岡が、詞打けす榮御前、ヤア頼朝公より下さる、御菓子、何疑ふて頂戴させぬ、是非此榮がたべさせる、アアイヤろれども、ムム但し頼朝公の仰は背いても苦しうないか、サア、サア、サア、と、權柄押、奥より走て千松が、其菓子ほしいと引摺、何のぐわんせも只一口、八汐が拘り榮御前、毒の巧のあらはれ口、忽腦亂目を見詰、蹴ちらかしたる所は散亂、八しほは透さず千松が、首筋片手に引寄て、懷劍ぐつと突込ば、わつと一聲七轉八倒、驚く沖の井政岡が、仰天ながら一大事と、若君抱き我部屋へ、押やり參らせ戸口に付添守り居る」と、嗚呼何たる悲惨の光景ぞ、跡に政岡我子の死骸だきあげ、悲しさ云はん方なく、コレ千松、よふ死てくれた、出かしたな、ろなたが命捨て故、邪智深い榮御前、取かへ子と思ひ違へ、れのが巧を打明せは、親子の者が忠臣を、神や佛も哀みて、鶴喜代君の御武運を守らせたまふか、中畧、三千世界に子を持た、親の心は皆一ツ、子のかはいさに毒な物、喰なといふて呵るのに、毒と見へたら、

内心万斛の涙に咽び乍ら外強て冷酷を裝はんとするなり、嗚呼人情は果して賤むべきものなるか、排斥せざるべからざるものなるか、吾人は人情の重すべきことは、義理の重すべきと同一の價値あるを信するものなり、其の之を誠むべきは唯た溺るゝにあるのみ、人情を全ふするの善なるは、義務を全ふするの善と同一なり、武士道また儒教の教る如き義理一方に偏せんか、其弊や家産を治めず妻子の飢渴を省みず、漫に治國濟民を稱するに至るあり、或は親の一時の危急を救はんとして可憐の子女を魔界に賣るものあり、吾人は此の如きに對し決して贊同を表するを得ず、人性本然の人情の重すべく敬すべきを以てせんと欲するなり、されば此の人情と義理の衝突を處理せんには、此見地よりして裁断するを要す。

(一) 紛々錯雜せる種々の形勢事情あるを以て、一律の下二者の衝突を判断し易からずと雖、能ふならば人情を害せざる範圍内に於て、義理を全ふするは、これ其最善の道たるものなり。

(二) 父母兄弟家庭の恩愛を絶ちて國役に服するが如きは、人情を棄てゝ義理をとれるものなり、されど終極の理より之を解釋するときは、義理をとりて恩愛を棄却せるは、却てこれ恩愛を保全するの道たるなり、若し假に一時の恩愛にひかれ、國役に服するを肯せざること、人皆此の如くならんか、之れ國家の護衛を滅絶せしむるものにして、内寇の起るを防

試て、死てくれいといふ様な、どうよく非道な母親が、又と二人有物か、武士の種に生れたは、果報か因果かいぢらしや、死るを忠義と云ふ事は、いつの世からのならわしそと、嘆くもことはりなるかな、政岡が我子千松に毒を試ましめ、之を死地に導きしは一片磨すべからざる忠義の力なり。されど彼女決して我子に對する涙なきにあらざるなり、温情なき女は義につよきだけ内に潛みし情まだ強烈なり、果報か因果かいぢらしや、死ぬるを忠義と云ふ事は、いつの世からのならはしそと云ふもの、彼女中心の至情なり、榮御前の毒計に對し、政岡が此處に幼主に對する忠義と我子に對する人情に大衝突を起し、悲壯義烈、情緒纏綿、讀む人をして卷を掩て嗚咽悲泣せすめんば止まさるなり、此義理と人情の衝突は、『伽羅千代萩』に見るのみならず、吾人の世に處して屢々遭遇する所の實驗なりと知らずや、一家に於ても親子夫婦兄弟の間だに義理と人情の衝突あり、一村一郡の間にも義理と人情の衝突あり、神聖なる學校若くは會堂の中にも此衝突あり、嚴肅なる廟堂又は法廷の上にも此衝突あり、此衝突は人として世に處するに就ては、必ずや屢々遭遇せざるべからざる衝突なり、吾人は如何して此難關を通過するを得べしか。古來日本の武士道の教る所、また儒教の教る所、冷酷霜の如き義理を重して、人性本然の人情を輕蔑するの傾向あり、

代蔵の政岡の心中に於ける、人情と義理の衝突、悲惨至痛のものとして、強て之を棄てんとする故、かかる大苦惱を生するなり、千松を殺さずして鶴喜代を守護するを得ば、これ策の上乘なるもの、よしや鶴喜代を守護するの道、千松を殺すより外なしとせんか、これ情義合一の上より觀察せんか、肉身の千松は此處に亡びたりとするも、忠義の化身たる千松の人格は歴史のあらん限り語りつぎ言ひつぎ、終古人心の模範となりて存在すべし、千松に對する恩愛之にまさるものあらんや、政岡たるもの此處に慰安の大天地を見出すを得、何とて懊惱此の如きを用ひんや。

中 德川時代の戯曲小説を讀まんか、それが最人心を動し、熱烈悲痛、殆んど讀むに忍ばざらしむるものは、君臣の義と親子の情の衝突と知らずや、明治今代の思想は果して何れの點にか尤も衝突波瀾を呈するものぞ、吾人は此處に大に悲まざるべからざる現象を見るなり、一言以て之を云はんか、功名利慾と人情の衝突よ、自己の功名の爲には親友を賣るあり政黨を賣るあり、利慾の爲には親の定めたる許婚を破て覗然たるあり、主義を賣るあり學說を賣るあり、嗚呼利慾功名の煩惱それはげしき哉、こは男と云はず女と云はず、老若を問はず

平調を破て一奇觀を呈するもの、「義理と人情の衝突」或は「君臣の義と父子の情の衝突」、悲痛の中にも純潔清白の感を興ふるなり、「利慾功名と人情の衝突」或は「利慾と戀愛の衝突」、一見其汚穢に嘔吐を催さんばあらず、吾人は此一事のみを以てするも、明治人心の墮落を嘆息せざるを得ざるを覺ゆ、嗚呼吾人は此難關を如何に解決せんや、人の功名富貴を求む、これ自然の慾望にして、其道に依て之を求めば必ず不可なるにあらざるなり、されど功名富貴も人道の下にありてこそ功名富貴たるの價値あるなれ、人道を離れたる功名富貴は、貳むべく悪むべく決して幸福なるものかあらざるなり、蓬屋柴戸、心の清きものは幸なり、華屋白館、心のにごれるものは不幸なり、吾人はヒューマニティーを棄て、功名富貴に忘る、吾人決して其幸福にあらざることを斷言するものなり。

真正の幸福は家屋にあらず衣食にあらず財産にあらず、家屋は焼失する時あり財産は損失するときあり、假令消失せざるも此等のものは真正の幸福を與ふる能はず、真正の幸福は清き心と清き行爲にあり、此清き心と清き行爲だにあらば、白館に住するも幸なり戸に住するも幸なり、美服を着するも幸なり、破れたる襦袢を衣るも幸なり、吾人は今代の人よ、一層高き見地を以て、功名富貴と人情の衝突を、解釋せんことを希望せざるを得ざるなり。

下

「オーダー王よ、父及父の一届は王族の系統に屬す、されど自己は過去佛の系統に屬するなり」と、嗚呼彼は凡情の以外の別天地に住せるなり基督云はずや、「身の光は目なり、若汝の眼明ならは全身も明なるべし、若汝の眼あしかば全員暗がるべし、是故に汝の中の光もし暗からば其暗きこと如何に大ならずや、人は二人の主に事ること能はず、そはこれを惡み彼をいつくしみ此れを親しみ彼を疎むべければなり、汝等神と財に兼ね事ること能はず、是故我汝等に告げん、生命の爲に何を食ひ何を飲み、また身体の爲めに何を衣ふと憂ひ煩ふことを勿れ、生命は短くり優り、身体は衣よりも優れる者ならずや、天空の鳥をみよ、まくこなくかることをせず、倉に落ふることなし、汝等の天の父は之を養ひ給

貴賤を問はず、滔々たるもの皆此渦中にありと知らずや、紅葉の「金色夜叉」にあらはれたる鴨澤宮なるもの、利慾のため未來の夫とのめる間貫一を棄て、節を二にして富山唯繼に嫁すると云ふもの、これ明治今代の弱點を表示せるものならずや、功名利慾と人情の衝突を示すものならずや、御宮良心の譴責に苦められ、身體の衰弱を來せるを以て、母と共に熱海に静養中、唯繼後を追ふてひたすら母子の歡心を買はんと勉む、時偶々御宮の父より貫一事情をきき、胸中の煩悶やる方なく、竊に熱海に來て御宮に遇ひ、心情の苦切を吐露して「吁、宮さんうして二人が一處に居るのも今夜眼だ、一月の十七日、宮さん普く覺えて御置き、来年の今月今夜……十年後の今月今夜……一生を通じて僕は今月今夜を忘れん、忘れるものひ、死でも僕は忘れんよ可いが、宮さん一月十七日だ、来年の今月今夜になつたらば、僕の涙は必ず月を垂らして見せるから、月が……月が……垂つたらば、宮さん、貫一は何處かで御前を恨んで、今夜のやうに泣て居ると思つてくれ」「それは無論金力の點では僕と富山とは比較にはならない、彼方は風指の財産家、僕は固より一介の書生だ、けれども尋く宮さん考へて御覽、ねに、人間の幸福ばかりは決して財で買へるものちやないよ、幸福と財とは全く別物だよ」「然し財といふものは人の心を迷はすもので、智者の學者の豪傑のと、千万人に勝れた立派な々々男子さへ、財の爲には箇分離し事も爲るのだ、それな考へれば、御前が偶然氣の變つたのも、或は無理も無いだらう、からして僕は其は告めない、但もう一通、宮さん善く考へて御覽な其財が——富山の財産が御前の夫婦間に何程の効力があるかと云ふことを」

これ利慾と戀愛の衝突をあらはせるもの、功名利慾と人情の衝突を示せるものなり、これこの人生の衝突矛盾、世界の

社 會

へり、汝等之よりも大に勝るものならずや、汝等の中誰もおもひ知ひて其生命をす陰も延べ得んや、また何故衣のこそを思ひわづらうや、野の百合花は如何して生長するかと思へ、つとめず紡がざるなり、われ汝等に告げんソロモンの榮華の極みの時にも、其葉この花の一に及ひさりき、神は今日野に在て明日體に投げ入らる草おも如此よそはせ給へば、况や汝等おや、嗚呼信仰うすきものよ、然れば何を食ひ何を飲み何を衣んとて思ひわづらう勿れ、此皆異邦人の求むるものなり、汝等の天の父は凡て此等のもの必當のこそを知りたまへり、汝等まづ神の國を其義を求めよ、然れば此等の者は皆汝等に加へらるべし、是故に明日の事を憂ひ煩ふなけれ、明日は明日の事を思ひわづらへ、一日の苦勞は日にて足れり」

宗教は人心至深至強の大事實なるが故、一度凡情凡俗と衝突せんか、波瀾天を捲き熱炎大千を焦すの概あり、人生の壯烈大觀之に過くる者をみざるなり、吾人は今時宗教家と稱する人の凡俗に阿諛するを喜はず、あまりに時代に迎合するを快しとせず、宗教家は宗教の信仰の下に生活すべきものなり、信仰者にありては鍼とる中にも信仰の意義あり、牙籌を執るに信仰の意義あり、文學の中に宗教の光あり、政治の中に宗教の光あり、人事百般皆宗教的意義を有するに到るべし、宗教家は宗教の潤天地に呼吸し云爲し、靜に固く愉快に生活するなり、宗教は好んで凡情凡俗と衝突せんとするものに非ず之を融化し之を攝化することこそ宗教の第一義なれ、されど其衝突の止むを得ざるに至ては、日月我左右に立て迫るも、千百万の惡鬼羅刹狂暴を逞して我を害せんとするも、之かために一毫も動搖せらるべきものにあらず、宗教凡情凡俗の衝突に對しては、吾人唯一言あり、曰く邁往勇進のみと。

其害や知るべからず。殊に教界の文士たるもの深く恐懼して戒慎せざるべからず。
それ言や易くして行ひは難し、空言放論、快は則ち快なりと雖、何の補ひかこれあらむ。理論の深遠にして高尚なる洵に嘉みすべしと雖、不消化物の胃を害すると同じく躬行實踐至上何の効やあるべき。教界の言論徒に激しく實行を去る益々遠し、外教日に蔓延して經營少しも怠らず、外教の警鐘殷々として耳底を劈くも佛教徒は獨り桃源の洞裡夢暖にして尚醒めやらず。醒めざるもの寧ろ罪なくして可ならむ、然れども教法の衰に行を見ては心あるもの奮然蹶起せざるべけんや。

教界の經營すべきもの蓋し一にして足らずと雖、大にしては社會事業、傳道事業、教育事業の三種に出でざるべし、是等の事は本誌既に唱道し獎勵したるを以て今更茲に之を繰返すの要を見ず。然れども此三大事業は一朝一夕にして經營すべきにあらず、其數も亦一の慈善事業、一の學校、一の教會のみを以て満足すべきにあらず。社會の要求に應じ之が増減を計らざるべからず。試に佛教界の現狀を一瞥せんか、社會事業として誇るべきもの果して幾千存在するや。傳道事業の如き舊式の布教を除いては、現代の時勢に應すべきもの一も之なしと斷言するも過言にあらざるを信ず、教育事業の如きも比較的進歩せるにも拘らず、それすら常に紛擾の絶ゆること

なきにあらずや。一千三百有餘年來人心を支配し、社會を經營し來りたる佛教今果して何の顏色がある。佛教の滅亡敢て意とするに足らず、然れども一千年來馳走したる我社會の風教を如何にせん、將た人心の歸嚮を如何にせん、新年を迎へて蘇屠の醉裡四海太平を歌ふ、強ち忠君愛國の徒ならむや、一片の衷心耿々として、國家の前途を憂ふるもの、これ眞に愛國の志士にあらずや。吾人は年を迎へて一層の感慨湧起するもの豈良以なからんや。

首を回らせば、本誌號を重さぬること九十有四、年を閱すこと滿五年、其間幾多の辛苦慘憺を嘗め盡したるや知るべからず。獨り社會の風波と戰ふのみならず。又經濟上の恐慌にも遭遇しぬ、而も一難に遇ふては一層の勇氣を鼓舞し、千挫不撓、毫も旗色を變更せずして邁往したりき。年改まるとなれば、其主義其主張に於ては些の變更する所なし、又變更するのを見ざるなり。一代人心の歸嚮する所、吾人の主義、吾人の主張益肯綮に的れるものあるを信す。吾人の微力敢て之遂行し得ずと雖、斷して行へば鬼神も之を避くと云ふにあらずや、要是斷乎として所信を貫くにあるのみ。况や昭々たる佛陀の冥祐あるに於てをや。

年茲に改まり、明治の三十六年を迎へぬ、千門萬戸、瑞氣鬱鬱として滿都春色あり。乃ち筆硯を洗ふて吾人の抱懷する所を述べて、聊か新年の辭に代ふと云爾。

迎新の辭

年々歲々、年を送りて歲を迎へ、既往の經歷を敍して將來の希望を語る、讀者諸君聊か其煩に堪えざらむ。然れども退いて考一考すれば、送舊迎新的瞬時にあたりて、胸中無限の感慨湧起して轉た止むべからざるものありて存す。

筆を執つて文壇に立つ豈容易の事ならむや、况や、主義を持し、主張を重じ、侃々として一步も假さざるに於てをや。彼の主義なく主張もなき所謂堅忍不拔少しも操持する所なき輩に比すれば、もとより同日の論にあらざるなり。ある時は社會の險惡なる風波に掉して無情の惡魔と戰ひ、ある時は水先案内者となり、迷へる人を救ひ彼の岸に導くこともあり。一枝の毛管よく活潑兩様をかね、天に漲ざる濁浪をして常に平調たらしめんとするもの、これ豈文壇に立つもの、當然盡すべき任務ならずや。

世に流麗の筆を有するもの渺しとせず、花を歌ひ、鳥を歌ふには適せんも、一代の視聽を集め風教を導かんとするには、それ幾千の貢獻を與ふべきや、浮薄なる文字によりて而も淺薄なる思想を鼓吹し、ひねくれたる議論を振り廻すが如きは、啻に益なきのみならず、善良なる風教を維持するに於てすべき任務ならずや。

教育家の腐敗

今や我國凡ての階級を通して腐敗墮落の頂點に達せざるはなし、上下を擧げて利を見て集ること蟻の甘きに就くが如し。政治家然り實業家然り、殊に國家の干城を以て自任する軍人の如きは、御用商估と結託して不正の行為を働きつゝあることは、天下隠れもなき事實として人の指弾する所なり。

何等の修養なく不拔の操志なき彼等に取りては聊か恕すべからずありとするも、苟も一代の師表と仰かれ、國民教育の重任を負へる堂々たる教育家にして、政治家實業家のそれの如く腐敗墮落するに至りては撫然として筆を投ぜざを得ず、昨年末に於ける教科書收賄事件の如き續々暴露せられて餘波未だ收まらず、これ何たる醜態ぞや、獨り教育社會の不面目なるのみならず、軽て國家の軀面に關する由々敷大事なり。比較的清廉潔白を以て世人が許せし教育家にして其品性斯の如し、人心の腐敗墮落滔々として殆ど底止する所なからんとす。

徳教を振作し國民の子弟を教養して品性を作らんとする、教育家にして既に然り、何を以て完全なる教育を施し、氣高き品性を養ふことを得んや、國家の前途實に憂慮に堪えざる也。人心の腐敗既に晝盲に入りぬ、大手術を施して大切解を行ひ根本的改革を加え、猛烈なる信仰を喚起せんば、腐敗せる現代社會を救濟するに足らず、それ大切解なる哉、それ道に於て、着々として進歩の形跡を示すは誠に喜ぶべきことなるも、敵は周圍にあつて常に隙を窺つて居る有様であるから、少しも油斷すべきにあらず、吾人は單に宗教を中心蓄ふるを以て満足せず、一致團結して事に當る覺悟を要す、此度は新世紀に於ける最初の會合なれば、何卒本會に於て十分に我が教會發展の基礎を確立せんことを望む云々と述べた。

▲夫れから議事に入つて、當日第一の議題は、日曜の午前に於ける閉店時刻に關する件で、夫れは現今商店は日曜の朝十時に營業を停止する規則であるが、ろれでは商家の奉公人は十時に始まる各教會の禮拜に參するこが出來ないから、閉店時間を九時か、遅くとも九時半に切上げる必要があるといふので、此件は既に三年前の州教務會で議定したこと、州教務所はこのことを柏林の警視總監に詢つた所が、總監が許さなかつたので、州教務會の常務委員は、更に高等教務院を通じて教務大臣に申請した所が、大臣の答は、州知事及び警

根本的改革なる哉。

解散か總辭職か

帝國議會は停會に次ぐに停會を以てせられたり、これ議員の反省を促さんとする爲めか、抑々當局者それ自身が熟慮審議を欲する所以か。而して此間に一種の妥協行はるべしといふ、妥協か、妥協か、今更妥協を唱ふ、これ政府の所信なきを示すもの、而も妥協は到底行はれざる也。次に来るべきは解散か、總辭職か、若くは地租繼續案を撤回せんとするか、撤回可なり、解散可なり、總辭職尚可なり、要是断々乎として所信を貫くにあり、自負の念力、不動の信仰だにあらば、右顧左盼、大勵位候伊藤の鼻息を覗ふを要せざる也。

海外事情

◎普國『州教務會』 普浦西の新教々會の組織は、上に國王を教會の主長として戴き、其下に高等教務院といふ教會の役所があつて、之に對して總教務會といふ議會があり、それから高等教務院の下には州教務所といふ役所があつて、之に對しては又州教務會といふ議會がある（尙其下にも同様の機關がある）。而して總教務會は五年目に、州教務會は三年目に通常會を開くことになつて居るが、今度普國アランデンブルヒ州の州教務會が開かれたるに依りて其大體の經過を報告す

祝總監は從來の例規を變更することを難んじ、禮拜開始時間をお十時半に延ばす方可ならんといふ意見を抱いて居るから申請の趣は聞届け兼ねるといふことであつて、今日まで前回議定が行はれなかつたに付て、教務會は今度再び之を議して、禮拜を十時半に延ばすことは教會の利害上爲し能はざる所なれば、州教務所は高等教務院と共に當局大臣に對して、閉店時間の繰上げを實行する様取扱はれたしといふことを大多數を以て議決した。

▲第二回の會議では、墺國に於ける新教運動、即所謂羅馬分離運動（第九十二號海外時情參照）が主な議題となつて、獨逸新教々會は該運動を保護すべしといふ說があつたが、討議の嘗て十分成育の見込ありたるに拘はらず、反對宗教改革の爲め、其萌芽を蹂躪せられたる墺國の原野に於て、再び新教的運動の勃興せるは大に賀すべきことなるも、もと此の運動たる、各人の本心の必要に驅られて起りたるものなれば、之が保護も亦精神的個人的のものとして、何處までも純宗教的運動たる体面を保たしむること必要にして、若し獨逸諸教會が公然之を保護し、若くは間接に斡旋する所ありて、該運動に獨逸國民的色彩を帯びしむるに於ては、却て其成功を妨ぐる虞なしとせずといふことに一決した。

▲第三回の會議に於ける主なる議題は、外國傳道に關する件で、柏林に在る傳道會社は、總て州教務會に最後の三年間

の報告をした、其一部に付て牧師グレンデマンの説明する所によると、「柏林第一部傳道會社」傳道の區劃は、南部亞弗利加、東部弗利加、南清(廣東)及び北清(膠州)で、南亞に於ては五十五の傳道本部、百五十一の傳道支部、二百三十五の說教所を有し之に從事する傳道師は六十九人あるが、最後の三年間は例の戰爭で、和議の成立に至るまでは、全區畫を通じて修羅の街であつて、オレンヂ自由國及び殊にトランスクワルに於ける傳道部は多少の害を蒙らざるもの鮮く、甚しきは破壊されたるもの二、焼燬されたもの一ヶ所あつて、傳道師にして拘禁せられたるもの四人、殺害されたもの一人、放逐されたものが三人あつた。十七ヶ所の傳道部からは報告がないので譯らないが、爾餘の傳道部に於て、千九百一年度に洗禮を受けたものの數は千七百四十三人(内五百二十七人は大人)で、東部亞弗利加に於ては十三の傳道本部、四の傳道支部、二十三の說教所、十八人の傳道師があつて、廣東には、六の傳道本部四十四の支部、十の說教所があつて、傳道師の數が十四人で、最近三年間に洗禮を受けた者の數が千三百四十八人(内千七十三人は大人)、前年末の信者總數が二千五百六十四人である。

▲第五回目の會議では、柏林市を州教務會より獨立せしめ別の教務會を設置すべしといふ議が起つたがこれは成立せず了ひ、それより教師の收入の問題に移り、教師の俸給の最

書の根本的真理及び救濟事實の地盤に立たざるべからざるものなれば、將來其役員たる者を教育する大學の講師に對しては、單に學問を授くるのみならず、併せて青年の基督敎的性格を養成することを望まざるを得ず。而して又將來の教師をして、聖書の信仰及び教會の信條を確持せしむるは、教會の避くべからざる義務なりと認む。この決議案に對しては、所謂自由討究派より反対の決議案を提出したが之に賛成したものは僅かに五名で、他は皆舉つて前の決議案を可決した(第九十一號海外時事參照)。

雜錄

安藤正純

千里同風

◎正月は吉慶なり、元旦は嘉節なり、人は容を修め威儀を正うし、肅然として壽き祝ふ、此の時一封の賀狀飛び来る、披き見れば全面片字を印せざる一幅の白紙なり、一座爲に愕然相顧みて愁色あり、然れども愕く者は尠ならずや、愁ふる者は痴ならずや、若し山頭の老漢を拉し來らば、直下に言はん、千里同風と、見よ左の舉似を。

立沙一日令三僧馳書上三雪峰、峯上堂、接得書一開見是

下級を二千四百マルクと定むべし(現今では千八百マルク)といふ議が成立して、州教務會は、總教務會が教師の最下級の俸給を二千四百マルクに増額するに就て必要な手段を速に講せられんことを望む」と決議し、尙總教務會に對して、教師保護基金(殊に子供の教育費に就て)の設定を希望する旨を決議した、第六回目は、日曜の神聖を維持する爲め、諸種の遊樂的集會、殊に土曜の晚より日曜の朝まで引續き集會、踊場、料理店、酒場の取締りを嚴にせんことを、州知事に申請することを決議し、同時に日曜の神聖を維持するは教會の役員及び信徒各自の眞面目の義務なることを忘るべからざることを決議した。

▲第七回目の會議の主な議題は、神學々派に關する件で、視教ベードゲーは左の決議案を提出した。

州教務會は、神學中、基督教の根底を撼搖する流派の行はるゝを見て遺憾とす、固より發達の期限に際して、眞理の探求、學問の研究の必要なるは十分に之を認むと雖も、聖書及び宗教改革の健全なる教理と、新見解との相互の懸隔甚しきに至らば、多數の人、殊に大學々生を蠱毒するの虞なしとせず、これ甚だ憂ふべきなり。是を以て州教務會は、高等教務院及び教務大臣に對して、大學講師を招聘するに當りては、常に學問の自由を正當に使用する思慮ある者を撰定せんことを切望せざるを得ず。教會は徹頭徹尾聖續す、見よ燈師の勸誡を。

○正月も十二ヶ月中の一月なり、元旦もまた三百六十五日中の一日なり、正月なりとて遼かに改め、元旦なりとて殊更に修むるの理あるべき筈なし、正月改むべくんば、二月、三月、乃至十二月もまた改むべし、元旦修むべくんば三百六十五もまた修むべし、君子は常に其心を改め、信人は常に念佛相にまいらせ、この申したる功德にて佛の助けたまはんずるやうに思ふて稱ふるなり、他力といふは念佛多く申して佛念佛申さるべし、自力の念佛といふは念佛多く申して佛に申すは御助けありたるありがたさくと思ふ心を喜びて南無阿彌陀佛に自力をくはへざる心なり、されば他力とは他の力といふ心なり、この一念臨終までとほりて往生するなりと仰せ候なり。

○如かず、無益の修飾をなさんより、回心一番、二六時中如何が用心せんかの題目を提へ來れ、人生五十年、うろたへなば遂に曠劫の悔恨たらん。

趙州諗禪師僧問十二時中如何用心師曰諸人被十二時使

老僧使^ヒ得^タ十二時^チ
○何^ハ者の痴漢^{チハシ}ぞ、一日の計は晨にあり、一年の計は元旦にあ
りといふ。

らず、また自ら避^{ヒテ}んとして避け得らるべきものにあらず。
要は從容として苦と共に起臥するにあり。かくて苦をば苦と
思はざるに至らむ、而して此間に樂天の別乾坤自ら開け來ら
む也。

寸言寸語

百目木劍虹

依頼心は猥^ヒりに起すべからず、人心の浮薄にして頼少きは
もとよりのこと、人に頼りて事を成さんとするもの、亦人に
よりて敗^{ハシ}らるゝは理の當然に屬す、風に乘して九天に翔^スす
る紙鳶^{ハト}の如^ク然り、此紙鳶舞^{ハタハタ}て一絲の縁絶えて、果敢なき名
残を樹梢に止むるもの亦風の力にあらずや。此一例以て吾人
の鑑^{カヤカ}となすに足る。

二

峨々たる山嶺に登りつめたる時は特に麓^フに下らんとする時
なり、昂然として得意の色舉^{ハシ}かれる時は、軽^{ハシ}て意氣銷沈逆境
に瀕するの兆候なり。人は逆境の時を悲みて得意の時代を顧
みざるは、抑々本末を誤れるものと云ふべし。

三

苦は樂の種なり、樂を求めるとして苦を避^{ヒテ}んとするは、
これ未だ其堂奥に入らざるものなり。苦は悲むべきものにあ

四

刑^{ハシ}状持ならざる吾等と雖、佩劍^{ハサウエ}の鑑々たる響をきいては、
何となく一種異様の感を惹くことあり。これ心定まらざれば
なり。

夜間柳の動くを見て幽靈^{ハシ}と誤るもの、強ち臆病^{ハシ}の者として
笑ふべからず。吾等は常に臆病者なり、然れども佛陀無限の
攝取によりて哀々たる慈母の懷裡安らかに眠るを得む哉。

五

學識に誇り、才能に誇り、財産に誇り、美貌に誇り、而し
て勳位を喜び人爵を尊ぶもの、これ人生の常態なりとせば、
鳥よく其聲に誇り、花よく其香に誇るにあらずや、而も花鳥
は遂に花鳥たるを免れず。人生の價值豈如斯ものならむや。
猛心を起さしむもの、永久にして光ある道の力なりと知らず
や。

七

美服^{ハシ}を見ては之を得んとし、財貨^{ハシ}を見ては之を得んとし、
華麗なる邸宇を見ては之に居らむことを欲し、人の一等^{ハシ}車
に乗るを見ては羨望の念忽ちにして生す。噫、人は遂に虛榮
心を脱する能はざるか。

右の一篇前^{ハシ}『模擬^{ハシ}の記』に收むべかりし他の原稿の都合によりて見合せね、
今年改まれば^{ハシ}て題を改めて舊稿を掲げ、是れも殊の外多忙の身なれば止
むを得ぬ事なり。

南征詩稿

第五信

十一月三十日夜河内市上散策
食後尋詩步晚涼。微風吹送桂花香。都人士女頻來往。
知是去遊音學堂。
十二月一日同前
栖旭橋頭策杖尋。文昌廟在水中心。幾雙聯句神如在。
清白堪爲座右箴。
二日讀過海大師東征傳次卷末之詩韻卒然賦五律謝繩
村高楠博士之見贈傳本
大師名鑑真。唐代度迷津。戒律得三昧。道心無六塵。
德輝如就日。雲曜似迎春。一諾東遊事。却逢官長嗔。
大德浮滄海。人言律已東。小舟凌巨浪。萬里駕長風。
雲北絕航路。水南攀梵宮。五回達宿志。飄泊客途中。
百折志無變。千秋聞戒香。決然辭故國。果爾入他鄉。
忽得藏書府。還看還佛場。大師盛德在。肅坐拜恩光。
大師過海至。戒日照深宮。目盲崑炎外。身全蠻浪東。

八日法國印度支那總督招萬國東洋學會員開宴乃賦一
律呈執事

光風霽月仰天眞。君是大邦頭等人。會在北京征彼匪。
今來南國保斯民。通途如砥電車遣。傑閣貫雲方物陳。
文學東西齊獻壽。高堂佳宴一番新。

拜啓過日一書を呈し置候去る四日五日六日東洋學會開會七
日(日曜會)會員一同近縣旅行八日閉會、同夜總督官邸
晩餐會頗る盛なりき、九月十日支那國境迄旅行と申すとな
れども我々斷はり、博覽會見物の心算に候、又十日には河
内を發し十一日海防拔錨の船にて香港に向ひ候積りに御座
候尙十五日香港發の佛國船に間に合ひ候は、夫にて上海に
赴き更に南京に回り年内にも歸朝可致申或は船の都合にて
上海行を止め臺灣へ赴き候哉も難計候當地等の委敷事は高
楠氏の大坂朝日新聞の通信にて御承知被下度候年内も追々
餘日無之御多忙と奉察候諸友人へ宣敷御傳へ被下度候

十二月八日夜 將赴河內得一絕句
君探南紀好山水。吾上天南萬里船。野鶴閑雲任行止。
萬里天南試壯遊。袈裟獨上遠征舟。雲泥鴻爪十年跡。
印遍人間五大洲。與武田無堂別。

南條文雄 藤島膽岳

高飛懸不戾何天。
壬寅之冬與碩果師兄遊東京河內次見似瑤韻却呈
終年維夏不冬來。四序有花真快哉。新句未成嘆我拙。
千篇立就駭君才。共凭椰子樹前榻。酌盡葡萄酒幾杯。
南越繁華初入眼。小巴城裏暫徘徊。

幼年勞働者保護の講究

(労働者保護の二二)

池山榮吉

◎諸種の労働者の中て、逸早く保護法の利益を享けたものは、工場労働者であることは前回に述べた通りであるが、其の工場労働者の中でも、最先に保護の目的となつたものは幼年労働者で、今日苟も労働者保護法の制ある諸國で、幼年労働者の保護に關して、特別の規定を設けてないところは一つもない。のみならず、業既に或る國では、該規定の行はる範圍を單に工場にのみ限らず、一般若くは廣く他の方面にまで及ぼすに至りたるは、是亦前回に述べた通りである。吾人は今より是等諸國の立法を比較講究するに當り、先づ獨逸帝國に於ける幼年労働者保護に關する現制から始め様と思ふ。

一 獨逸

◎獨逸には幼年労働者の保護に關して、工場若くは工場と同視すべき場所(礦山業、製鹽業、等)に於て労働する幼年者に対する規定と、一般の規定、即ち總ての幼年労働者に對する規定とあつて、其規定はまた労働者の年齢と性の異なるに從て一

様でない。

甲 一般の規定

◎雇傭禁止 公權を剝奪せられ、若くは其の停止中にある營業者は、十八歳未滿の労働者を使役するを許されない。此の規定に背いた場合には警察處分を以て労働者の解雇を強制することが出来る。

◎労働帳 營業者は労働帳を持つて居ない未成年の労働者を使役することを禁じられて居る。労働帳とは、未成年の労働者の父又は後見人の申請、若くは其の承認に本き警察廳から無償で労働者に交付される簿冊で、其の主な目的は、當事者の方、殊に労働者の勝手で破約することを困難にし、幼年者をして、契約の重んずべく履行の忽せにすべからざるを覺知せしめ、輕率なる舉止に出づるを戒むるにあり。労働帳には、労働者の生年月日、出生地、父又は後見人の姓名、住所、及び労働者の署名が記載してあつて、尙ほ警察廳の印が捺してある、營業者は、未成年の労働者を雇傭する際、其労働帳を提出せしめ、之に雇傭の日附、労働者の執務の種類を記入し、雇傭中之を保管し、官の請求に應じて之を呈示し、解雇の際、更に其の日附、及び若し雇傭中労働者の執務に變更を生じたるときは、其の最後の執務の種類を記入して、労働者の父若くは後見人が希望するとき、又は労働者が十六歳未満のときには、其父又は後見人に、否らざる場合には、直接當

人に還附する義務がある。營業者は労働帳に記入を爲すに當り、労働者の行狀、能力に對する批判、其他法律に規定せざる事項、又は其の労働者に對して利益なる若くは不利益なる意味を表する符號を記入するを禁じられて居る。營業者が是等の義務に違背して、労働帳を還附せず、又は法律規定の事項を記入せず、又は法定以外の事項、若くは符號を記入したときは、労働者は損害賠償の請求を爲すことが出来る。

◎労働證明書 労働者は、解雇の際營業者に對し、自己の行狀及び能力に就て證明書を請求する権利があるが、労働者が未成年者であるときは、其父又は後見人より之を請求することが出来る。而して父又は後見人は、營業者か該證明書を未成年者に手渡ししないで、直接自己に交付せんことを望むことが出来る。併し營業者は地方廳の承認を経れば、父又は後見人の意に反しても、直接に労働者に交付して差支ない。

◎労賃の支拂 地方團體は、未成年者の勞賃支拂に關して、(一)營業者は未成年者の兩親若くは後見人に支拂ふべきこと、又は(二)兩親若くは後見人の書面上の承認、若くは最後に支拂ひたる勞賃の請取書なきときは、直接未成年者に支拂ふべからざること、(三)未成年者に支拂ひたるときは、其旨を一定の期間内に兩親又は後見人に通知すべきことを規定するこどもが出来る。

◎補修學校 營業者は、十八歳未滿の労働者にして國家若く

は地方團體の認めたる補習學校に通學する者に、之が爲め必要な（場合に依りては官の指定せる）時間を與へてやらなければならぬ。婦人の手仕事及び家事を教へる所も、亦之に謂ふ補習學校の例に準する。地方團體は、十八歳未満の男子の勞働者に對して、補習學校に入學するの義務を定め、且つ此義務を實行せしむるに必要なる規定、殊に規則正しき通學を擔保する爲め、勞働者及び其兩親、後見人併びに、僕主に負はしむる義務を定め、又、校内の秩序、生徒の行狀を確保するに必要なる規定を設けることが出来る。併し、補習學校が日曜に授業をする場合には、其授業時間と、一般の教會に於ける禮拜時間、若くは特に生徒の爲めに設けたる禮拜時間と差合はない様にして、生徒の年齢を妨げない様にしなければならぬ。

④特別の設備 計業者は、勞働者の生命、健康、道徳を確保する爲め、凡ての方法を盡すべきであるが、十八歳未満の勞働者を使役する營業者は、特に其年齢に應ずる様、工場の設備、作業方法に就て注意すべき義務を負ふて居る。

⑤出商ひの禁 十四歳未満の者が、道路其他公の場所に於て物を鬻き、又は豫め注文を受けないのに、戸毎に物を賣り歩くことを禁ぜられて居る。併し從來斯る慣習ある地方の警察廳は、一定の時期を限つて幼年者の出商ひを許可することが出来る。但し其の期間は年内に四週間を超ゆるを許さない。

し除外例を設けるとが出来る。尙ほ急迫の場合に於ては、下級行政廳も例外を許すとが出来るが、其の期間は二週間を超ゆるを得ない、又或種の工場に於ける作業の性質若くは勞働者に對する視點から、勞働時間の始終及び休憩に關して、除外例を設くるを可とする場合には、勞働時間の始終に關しては、帝國宰相、休憩に關しては高等行政廳が許可する事が出来る。又、聯邦會議は、(一)不斷の火力を使用する工場、其他作業の性質上晝夜の勞働をする工場、併びに、作業の性質上規則正しき勞働時間を定むるを得ず、若くは其の作業が或る季節に限られたる工場に就て例外を定めることが出来る。但此の場合に於ては、十四歳未満の者の勞働時間は一週間に三十六時間、十四歳乃至十六歳未満の者の勞働時間は六十時間を超ゆるを許さない。又、夜業は二十四時の中、十時間を超えないやうにして、晝夜の勞働は毎週交替させる様にしなければならぬ。(二)或種の工場に於ける作業の性質、若くは勞働者に對する視點から、休憩時間を短くし、若くは無くするを可とする場合には、其旨を定めることが出来るが、併し此の場合に於ては、十四歳以上の勞働者と雖も、若し勞働時間中に於ける一回又は數回の休憩が、合して一時間に満たざるときは、六時間以上勞働せしむるを許さない。(三)特に健康又は道徳に對する危険の伴ふ或種の工場に於て、十三歳乃至十六歳未満の勞働者を使役するを禁することが出来

乙 工場に關する規定

⑥就業年齢 工場に於ては、十三歳に満たざる者を使役するを許さない。十三歳以上十四歳未満の者も、國民義務教育終了後でなければ、矢張工場に於ける勞働に從事することが出来ない、此禁令は絶對的であつて、如何なる場合に於ても除外例を認めない。

⑦勞働條件 十四歳に満たざる者の勞働時間は一日六時間、十四歳以上十六歳未満の者の勞働時間は十時間を超ゆるを許さない。而してこの十三歳乃至十六歳未満の者の勞働時間は、朝は五時半以前に始まり、夜は八時半以後に繼續するを許さず、又十四歳未満の者には少くとも午時に一時間、午前午後に半時間宛の休憩を與へなければならぬ。休憩時間中は、勞働者をして何等の業務にも從事せしむへからざるは勿論、彼等を屋外で遊ばせることが出来ないか、若くは別に適宜の休憩所を設けることが非常に困難である場合に限り、工場内に留まらせることが出来るので、且其の間は總て彼等の從事する部分の作業を停止しなければならぬ。日曜祭日併びに宗教々育の爲め定めたる時間に於ては彼等を勞働に從事せしめてはならない。

⑧除外例

天災又は異變に因り、或る工場の作業が中斷された場合には、四週間の間は高等行政廳に依り、夫れ以上の期間に就ては帝國宰相に依り、前項に述べたる勞働條件に關

る。而して總て是等の聯邦會議の定めたる除外例は官報を以て公にし、次期の帝國議會に報告すべしものである。

⑨勞働規程 計業者は勞働者常務委員の協賛を経て、勞働規程中に、未成年勞働者の作業外に於ける日常の行狀に關して、規律を定めることが出来る。(勞働規程の何たるやは後日説明すること、しやう)

⑩特別の監督 計業者は、十六歳未満の勞働者を雇傭するに當り、其の未た勞働に從事せざる前、地方警察署に書面にて其の旨を届出で、且つ其の届書中に、工場、勞働日、勞働及び休憩時間の始終、執務の種類を明記しなければならぬ、又、彼等の勞働する室内の賭易き簡所に幼年勞働者の表を掲げ、彼等の勞働日、勞働及び休憩時間を附記することを要する。

⑪罰則 以上述べたる諸の規定に違背した場合には、それく罰金若くは禁錮に處する罰則があるが、餘りにくだしければ今は之を畧すこととする。

⑫以上は獨逸に於ける幼年勞働者の保護に關する規定の大体を説明したものである、尙ほ徒弟及び使用人に關しては特別の規定があるが、是等はまた後日に譲ることとして、次回には、更に英、佛、奥、露等の諸國に於ける現制に付て御話すること、しやう。

◎前號の『閑文字』に誠拙和尚の事を書いたが、大分誤りがあつたやうであるから、正誤旁々尙聞き得たる事を補足して見やう。年代を嘉曆としたるはこれは誤りて文政の頃だらうである。最も嘉曆の頃、南禪寺に清拙和尚と云ふ有名の歸化僧が居つた、即ち是と間違へてかいな譯である。僕の書いた誠拙和尚は(前號清拙とあるは是も誠拙の誤)鎌倉圓覺寺の和尚の事である、此和尚氣骨稜々たる事は前號の話によりても其一端を窺ひ知ることが出来るが、和尚曾て京都の東福寺に在りて碧巖錄を提唱した時、南禪寺の金地院和尚其講釋をきいて碧巖の中にある垣を隔てゝ角を見る早く是れ牛なるを知る事である。話をしてさへ胸がすぐやうな氣持がする、兎角人物は昔の方に多いやうである。

◎三井寺の法明院教彦律師は頗る學者であつたさうだが、常にいはるゝには、學者になることはいとも心易き業である、さて學者になつて見ると學者も存外つまらない、おのれの事をやれ學者で候のと人が云ふけれども、未だ目が開けぬから辻もだめてある、去りながら學問も何もなく只目をひらけよ／＼と云ふ禪宗の所謂る悟りも困つたものである、是等は龍の目玉を抉くりて盆の上に載せて置くと同一で鱗も牙も爪も何もないから、龍の價値は少しもないと云はれたるが、昔しならば友のなか／＼味ひのある言葉である。して教彦律師は小僧を連れ

て刑場を徘徊して常に教訓して曰ふのには、それ今首が落ちた、悪い事をすれば皆あの通りだ、人間も人の死ぬる場合を見て置くのは修養の一つであると云はれた、併し小僧は小僧であるから、首を切らるゝを見て身をふるはして居つたろうである。

◎現今生存者で無名の士で逸事の多い人が隨分あるやうである、是も其一人であるが、高見恵と云ふて元は肥後細川家の藩士で祿千石以上を食はんで羽振りかよかつたが、維新後宮内省に仕事して雜掌の役を務めて居つた、故山岡鉄舟居士が宮内省を辭することを聞いて、君は愈々辭職する積りですか愈々ですかとて、再三念を押して詰問した、山岡は不思議に思ふて問ふたけれども別に何とも云はなかつた、愈々山岡辭表を出すと共に自分も辭表を呈して雖然故山へ歸つてしまふた、是は山岡と常に肝膽相照して居つた爲め所謂友義の情に基いたそうである、其後東京に來て南隱禪師に歸依し遂に得道して佛門に入りたが、其行爲の潔白なるいと／＼賞讃すべき事柄がある、此人曾て友人の爲め餘儀なく借金の運署をした、然るに其後自分一人で之を辨償するの不幸を見たが、平然として家財道具を賣り拂ふて、三百金と云ふ渺なからぬ金を返却して、一の怨言も云はないばかりか、昔しならば友の爲めには一命を抛ちても助太刀もせねばならぬが、金で出来事ならばこれ位易き事はないと云はれたそうである。氣品高じとも云ふべきか、慥に塵外に超然たるもので吾々の企て及はぬ處である、今は京都紫野大徳寺にある細川幽齋の墓畔に盧を結んで風流韻事を樂み、かねて佛道を味ひて閑靜の日月を送くつて居るそうである、歌名は廣川と號し名吟多く手跡も至て見事であるとの事である、澆季の世珍しき人物であると思ふて茲に紹介した次第である。

◎南條博士の詩は分り易くして且つ文明的の材料を用ゐるところが巧みである、前號に出でたる

の「句、昔しながら夕陽影裏とても云ふべきが、今は電燈の光裏とは慥に實景であらふと思はる。」
◎清澤先生は波静かなる大濱の里にありて、エビクテーダスと阿含經を日夕讀んで居らるゝとの事である、巣鴨の荒き波風を避けて平然として居らるゝ先生は、是れも精神主義の御蔭であらふよ。

◎鷗浦冠者に原稿を徵發せし處、直に左の返書に接した。
達磨殿足下、極、革新のものか、極、平凡のものをものせよとの御注文、是は一段と六ヶしい注文と存候、こゝは冠者畢生ありたけの智囊を絞りて、今生れたと云ふばかりの極々革新にして而かも千萬年むかしよりありふれたる、極平凡のものを發明御目にかけ申すべく候。

と、冠者もなか／＼さるものに候、原稿を項戴した悲しさ、憎く冠者め、やるまいぞ／＼とも云はれまいて。されど、

蓮如上人の人格

信 索

近角常觀

◎新年早々道徳はいくつになるぞ、道徳念佛まふざるべしと云ひ無益の歲末の禮かな、歲末の禮には信心をとりて禮にせよと云ひ、日常の生活と宗教の信仰とが渾然として融化して、一年三百六十日、日として宗教的生活ならざるはなく、殊に世間俗事の上に信仰を實現して、傳道に勉められたこ

と、蓮如上人の如き人格は、日本歴史上に他にはなからう、吾人は平素上人の遺文を拜讀し、行跡を追想して、我が胸裡に感じたる上人の面影を描きてみよう。
◎抑々信仰なるものは其眞髓萬人皆一致に歸するとは琴は、何挺ありても調子の相合するが如き有様である、されど琴の大小形狀によりて大絃の切々もあれは小絃の嘈々もある如く、信心は同一でも其各個人の人格によりて其音色を異にする、上人の性質を想像するに感情が頗る濃かにして、熱誠の溢れつゝあつた方である、從て上人の眼中に映ずる佛陀、上人の耳に響く救濟なるものは切々人の心を動かし、鍊々胸も裂けなむばかりの感があつた、其全身込めた心中の叫ひが佛後生助けたまへと云へる響である、平素此言を聞き慣れたる結果、此血の迸るが如き救濟を求むる絶叫に對して實感を飲きて居る弊がある、一種の模型と心得て、其活ける靈氣を稟くる能はざる人がある、甚しきに至りては此靈的言語に對して學究的研究を試むることすらあつた、植物學者は如何に花の構造を研究しても、花の美を知るものではない、信仰の心より湧き出でたる文字は信仰の眼でなくては了解出来るものではない。

◎上人の信仰は此切なる救濟を求むる情と之に感應する佛陀の大なる、力強き救濟攝取の實驗である。即ち八萬四千の大なる光の中にれざめとらるゝとは善く其實感か描かれてあ

る、人には言語でも、行爲でも、特徴と認むべき點がある、而して幾度繰返しても結局其範圍を脱することは出来ぬものである、上人一代の説教は佛助け玉へと攝取不捨の二句が骨子となつてある、倩々其趣味を味ふに津々として盡きざるものがある、親鸞聖人の信仰は理窟なしに佛の力を信ずる外なしと云ふ浩々乎なるものである、善かれ惡しかれ佛の御計ひなりと云ふ逍遙遊の趣がある、然るに蓮如上人に至りては夫ては猶物足らぬ心地がしたに違ひない、佛の御神にひしとする思を爲すとか、佛が袖をしかと捕へてはなし玉はず、と云ふ形容の如きは佛助へ玉へと攝取不捨の極致を披瀝してある、

◎無色玲瓏の清水も之を盛る瓶によりて其色を異にし、白色映徹せる光線も通し来る窓硝子によりて其光彩を異にする如く、信仰は同一なるも之を宿せる人格の特徴に從て、其實現の上に色彩を異にして居る、親鸞聖人は宗祖たるだけに大なる所がある、機會あれば法を説く、眞實道を求むるものならば聞くがよいと云ふ態度がある、蓮如上人は傳道家たるだけ熱心な所がある、是非とも聞かさねばならぬと云ふ勢がある、親鸞聖人は魚肉を食ひ妻子を帶ぶるは、無慚無愧の至りであるが致方なし、偏へに佛の力に依るの外なしとの頗る調子の尋常ならざるものがある、蓮如上人は禁酒せねばならぬとは強るが全体佛法に志薄きにより勧もすれば醉狂も出

来る次第であると誠しめ、珠數を持たねば信心が得られぬと云ふ譯はないが、行儀としては之を持ちても仔細はないと氣を附け頗る親切周到の趣がある。

◎從て親鸞聖人は意識的に教團を形作ると云ふ如き經營的の考は少い、越後ても關東でも、無教の地に信者が集ると直に弟子に任して飄然他に轉ぜられたらしい、晩年古郷に歸りてすら扶風馮翼所々に移住せられて、一定の住家もなかつたらしい、蓮如上人に至りては宗門再興の念は常に胸中に往來して片時も忘るゝことは出來なかつた、年々の報恩講毎に人の脇を搔きむしる様な述懐が繰返された、傳道家の資格が先天的に具てある、一生所々に轉居せられて安處がなかつたが、常に迫害的移住であつた、從て其居をトするにも頗る注意せられたものと見へる、越前吉崎の如き天然の城壁たるとは一たび其地に遊びたるものならば直に了解することが出来る、當時の迫害は頗る惨澹たるものがあつたとみえる、帖外の御文に偏執の輩、亂暴に及ぶに及びては止むを得ず法の爲め一戰致さざるべからずと書てある、晩年大阪に居をトされた如きは畢竟隱居所である、されど當時大坂は實に天下の咽喉であつた、此在所を見染めて一宇を建立された上人の眼光が恐ろしい、此隱居所か後年信長との戦争の原因となり、後に秀吉が城を築きて天下を制したる土地である、上人の經營的眼光は當時の政治家の機先を制して居つた。

◎かく上人の傳道があまり實際的たりし爲め、上人が政治的野心でも包藏せられたかの如く考ふる歴史家もある由なれど、これは信仰なるものを理解せぬものゝ云ふことである、信仰の實現が其極に達する時は人生上の行爲に適切にあらはれるのである、政治であらうが、學問であらうが、信仰の前には何等の權威もないと云ふ大見識は具りてあつたのである、實際的宗教家としては上人は日本歴史中確かに千古絶倫である、

◎上人が傳道的精神は其著述が了解し安き和文を以て綴られたるので分かる、所謂御文に至りては最も感情を顯すに適切なる文體を用みてある、且つ殿堂の建築、嘆佛の儀式一人心を感動する施設が用ゐられた、是皆信仰の奥底より涌き出でたる技術である、已上の如きは聊か上人の人格を追憶して其一端を記したのである、吾人は切に同信の人々に望む、若し御一代聞書に記載せられたる實行、御文に披瀝されたる信念、一々信仰の實感に訴へ來りて上人の宗教的人格を鎮仰されたならば、必ず益々無限の光りを見らるゝであらう、吾人は落日秋風、山科に於ける上人の墓前に詣して感慨に堪へぬものがあつた。

報道一束

◎千里同風馬齋まだ一を加えて明治三十六年の樂しき新年を迎へ候。今年は今年はと思ふて新春の劈頭第一日に於て誓ひ候ものゝ、既往の經歷に従して何となく不安の心も浮ひ候、要するに信仰の定まらざるかとも思はれ候、信仰だに確立せば何事か欲して成らざるべきやと存候。

◎大谷派議制局は目下開議中なるか、賛衆より上局役員即ち渥美顧問外數名に對して、不信任案を提出したる爲三日間の停會を命ぜられ候との事なるが。大谷派當路者は政府の故智を學び候様に思はれ、一笑を禁し得ず候。

◎井上伯は客月廿二日夜京都に乘込み候、大谷派財政整理は伯の手によりて甘く安排せられ候べき哉、それがあらぬか、鴻池銀行より百萬圓以上借出の件相談纏りしとの噂も耳に致候。一方には内部の軋轢に對し調停を試み、而る後財政上の整理問題に着手すべしとの説も有之候、眞偽果して如何にや、以下を從へて歸山致候。

◎日蓮宗に於ても何か紛擾起りし由に候。そは現管長濱日運師はかねて非行の聞えあり、就任以來宗内に於て、非難の聲絶えざりしが、近來病氣と稱して中山法華經寺に引籠り勝なれば宗務少しも舉らず、旁々同人年來の非行惡德を暴露して、一大排斥運動を試みんとする形勢に立至りし山に候。紛擾はあまり見榮えのよきものには無之候。

◎教科書收賄に關して名高き教育家續々拘引せられ候、何

◎議會は再度の停會其効なく遂に解散の大命下るべしと昨
今専ら噂する所に候。莫大の運動費を抛ちて選出せられたる
代議士諸君に於ては嘸心細く感ぜられ候事と存候。氣の毒に
て御慶の辭も不出候。

◎求道學舍其後の日曜講話の演題と出席者如左候。
信仰と勇氣 (十二月廿一日) 和田 邦
蓮如上人の人格 (同上) 近角 常親
本年一月の日曜講話は第二日曜日より開催する筈に候。年の
暮、加賀佐々木了應君より求道學舍へ向け、金壹圓寄附被下
候段一同に代りて厚く謝意を表し申候。

◎もと教導講習院の舍監を奉職せし東谷智源君は、今春病
を得て故山に歸郷して靜養中なりしが、薬石其効なく遂に客
月十七日午後二時を以て歸らぬ旅路に先たれ候由、有爲轉變
の世とは云ひながら、洵に痛恨哀悼の情に不堪候。余か君を
江東明治病院に訪ひし時、前日郷里山形に歸りし後なるを以
て、相遇ふの機を失し歎り惜く候ひしに、今果して君の訃音
に接し、一肩傷心の思ひ有之候。

◎文學博士高山林次郎氏も三十三歳を一期として、遂に白
玉樓中の人となりぬ。可悼哉。日本の評論界も轉た寂寞の感
に不堪候。

◎年暮三田の友より書を寄せ來り候、一讀感慨止みかた

とも醜態千萬の至に候、教育社界の不面目ならず、亦實に國

家の体面に關する事と存候。今や上下を擧げて人心腐敗の深
淵に臨み、國家の前途頗る危殆に傾き候事と思はれ、いとも
慨けかはしく候。

◎議會は再度の停會其効なく遂に解散の大命下るべしと昨
今専ら噂する所に候。莫大の運動費を抛ちて選出せられたる
代議士諸君に於ては嘸心細く感ぜられ候事と存候。氣の毒に
て御慶の辭も不出候。

◎求道學舍其後の日曜講話の演題と出席者如左候。
信仰と勇氣 (十二月廿一日) 和田 邦
蓮如上人の人格 (同上) 近角 常親
本年一月の日曜講話は第二日曜日より開催する筈に候。年の
暮、加賀佐々木了應君より求道學舍へ向け、金壹圓寄附被下
候段一同に代りて厚く謝意を表し申候。

◎もと教導講習院の舍監を奉職せし東谷智源君は、今春病
を得て故山に歸郷して靜養中なりしが、薬石其効なく遂に客
月十七日午後二時を以て歸らぬ旅路に先たれ候由、有爲轉變
の世とは云ひながら、洵に痛恨哀悼の情に不堪候。余か君を
江東明治病院に訪ひし時、前日郷里山形に歸りし後なるを以
て、相遇ふの機を失し歎り惜く候ひしに、今果して君の訃音
に接し、一肩傷心の思ひ有之候。

◎文學博士高山林次郎氏も三十三歳を一期として、遂に白
玉樓中の人となりぬ。可悼哉。日本の評論界も轉た寂寞の感
に不堪候。

◎年暮三田の友より書を寄せ來り候、一讀感慨止みかた

き候まゝ、左に掲げ候。

昔より水の流るゝが如しと申され候通り、本年も最早餘す所僅に五六日と相
成申候、碌々無為にして送れる悲しさは、年の暮には甚だ一時に攻め来り堪にか
たき迄一打なやまされ申候、何と申しても過ぎ去りし事は今更如何とも致方無
之候故、來る年こそは決して後悔せざるやうに送り度ものに御座候、最も誰やら
の句に「來る年は來る年はさてくれにけり」と有之候、小生などは或は其類かも
計りかたく候へ共、兎に角にも何か活動致度ものに御座候、貴兄の『拂曉の記』頭
白く拜見仕候、吾等同年輩の多くの人は、皆已に社會の入さなれるに反し、小生
は未だ一老撫大として愚鈍(く)日か消すこその眞乎に淺ましき限りに候、是も
定まれる因縁ならんと諦め居候、今日の新聞に高山博士死去の山記載有之候。
洵に惜しき事に御座候、小生は直接に知れるに無之、實に死に度なきものに御座
しかたく候にもかくはらず、日本の評論界にありては僅に第一位に居るべき人
たりしは、小生も認むる所に御座候、年僅かに三十三歳やら眞に惜みてし尙餘り
ある次第に候、死んで折角の希望も無茶苦茶なり、實に死に度なきものに御座
候、(但し何か一かたとした事の出來るまで!!!)阿々十二月廿五日(踏波生)

◎元旦早々屠蘇の醉機嫌にて、くたらぬ事をかき申候、失
禮の言も有之候はゞ、讀者諸君の寛恕祈り上候。餘は次便に
報道可致候。頓首。

◎青葉風

近角先生足下

宮城野の原頭に草枯れ果てゝ青葉蕭吹ゝ荒み五城々下も輕た蕭瑟の氣滿ち候節
に相成候處頗る益す御満健大賀此事に候御惠投の政教時報毎號拜讀致候常に先
生の溫容に接し親しく御教訓を仰ぐの感有之且つ土曜講話等の御消息により
生等の精神界に不可言感能の行はるゝを感し申候。

今茲十月我道交會が第五回記念の大會を開きたる際遠く御來仙下され生等の爲
に活ける信頼を鼓吹し被下候てより道交會自炊祭諸兄の信仰は非常なる變化を
來し哲理的談論乃至想文の難字難句の解釋等に拘泥するの弊を般して貿易を
尚び眞情より佛光を追慕するの風は漸く土曜講話會にも現はれ來り候間御喜び

次に進でその順序方法に至り候處之に就ては種々なる議論を生十申候尤も前例
なきとにして各自多少の相違ある信頼を有する者(僧籍にある者も數名有之候)
を抱括して力ある一の儀式を創定するとなれば決して無理ならむとにして一時
議論の紛出せしも蓋し凡てそのbestを採らんとする熱心が余に出てたるもの
と被存候午前一時頃迄かゝり次の如く一同決定致候
一感謝祈禱會を大晦日の夜十時より翌一時迄に即三時間内一寮に於て舉
行する

順序、一十時 在寮員一同來集し佛像(或は佛畫)を飾りたる前に燈香し「法の
深山」を合唱しそれより一時間静り靜坐して沈思默考する

一默想了りたる後は隨意に而して尤る聖らかに懺悔或は此一年間の實歷
或は將來の希望を語るべきと

一一日又「法の深山」を合唱して散會すると散會後は隨意に讀經等をなす
に外ならず被存候而して愈實行するに就ては冬季休業にて歸省する者は各自
家に於て同時刻に行ふべきと又寮の出身にて目下東京都兩大學に在る諸兄に
も行はる様通知致すとに候

大体如此間

一と清足の外無之想ふに此會の成立も然能の力

に外ならず被存候而して愈實行するに就ては冬季休業にて歸省する者は各自
家に於て同時刻に行ふべきと又寮の出身にて目下東京都兩大學に在る諸兄に
も行はる様通知致すとに候

一此等の實驗は終に生をして別紙の如き回狀を草せしめ一寮より回送して試験の
了りたる翌日即ち一夜夜七時よりの相談會を開き申候(別紙御一讀被下候)

生は此愉快なる場合及その結果を報ずるを喜ぶ者に候
生は初め佛陀に対する見解の相違より多少冷笑を以て此感謝祈禱會が迎へる
ゝならんとの杞憂を抱き居り候ひし爲め先づ生の回狀の眞意が諸兄に感得せら
れたるや否やの間を發し申候ことなれば生に取り尤も重大なるとにして生
の信仰は所謂智識口説の範圍を脱して得たるものなれば若し理屈的に君が所謂
佛陀を説明せよなど幾何問題の證明などにても求むる如き口吻をなす者ある時
は寧ろ一種の不快を感ずるが故に候そは常に説明は議論に了りて眞意を採らる
ゝも少なし且は自己の信仰も薄弱にして妄りに之を露出するが如きは我生命的の
第一義とする處のものを緑日店の植木の如く疊らしものにて或は野の花が惡
戯ら子に踏み躡らるゝが如き恐怖心を抱き居るにも因るべくと存候然所多數
の諸兄が此問題を非常に眞面目に熱心に歓迎せられたるには寧ろ意外に感し候
ひき

佛教團体に通じて）共に感謝祈禱を行はゞ更に感能の大なるもの可有之と存す
斯くは廻らぬ事を連ねたる次第に候
その方法の如きは勿論種々可有しさ存候間若し御舍に於ても備され候はゞ生等
が参考の爲め御一報の程願上候
佛陀の慈光に浴しつゝ感謝の情を以て先生及その兄弟が此年を送り來らん年を
迎べられんこそか一同祈候以上敬具

十二月廿九日 仙臺道交會にて 松崎音次

感謝祈禱會を行ふ趣旨

明治三十五年も最早旬日を出でずして廿六年の新天地は我等の前に開かれんと
致候我等は如何にして此年を送り如何なる希望を以て來らん年を迎へんかと
はこは何人にも起るべき歳晚の感なるべくと存候日記を繰り返して已が此一年
間の經路を顧み如何計り我道は進み如何計り我所信の實現せられたるかを検し
来ればいさゞ心苦しきとの多く候
されど又翻つて想ふに我等に斯かる迷ひ易く聞き心のあればこそ有難き佛陀の
本願ををこりたるなれ我等此大悲心を信下得たる故に佛陀の慈光を我れ仰
ぎ佛陀の慈愛に我歸して安慰あり希望あり光明ありし時々を此一年間に於て見
るを得たりし幸福を僕ふては感謝の念轉た禁すべからざるもの有之候我等信仰
の力に因り廿余人の兄弟が慈光中に攝取せられて歡喜光明裡に日は一日より佛
陀に近づき佛陀の Labun を Labun として生活するを得る幸福は更に大なる
もの有之候

我等この感謝の情を以て此年を送りこの感謝の心を以て日は一日より希望ある
來らん年を迎へん考に有之候感謝祈禱會は全く一日は一日より光明に導き給ふ
佛陀の無邊なる大慈愛心感謝し併せて我等より己が罪を悔ひて佛陀の加護を
仰ぎ以て益々信仰を篤ふしたさき考に候年々脩行致度希望に候合大晦日の夜
十時より翌一時迄に行ふと

謹賀新年 大日本佛教徒同盟會本部 求道學舍内 近角常觀
恭賀新年 小石川白山前町 本多辰次郎 百目木智璉
謹賀新年 伊勢一身田 真岡湛海 下谷池ノ端 池山榮吉
恭賀新年 本郷東片町一五二 和田 鼎 本郷東片町一五二 (轉居)
謹賀新年 石川成章 旅行中に付欠禮
謹賀新年 小石川大塚 常盤大定 本郷元町清風館 桑門
謹賀新年 在東京 柴田常慧 本所區北村教嚴
謹賀新年 岩手金正 大定 典解
謹賀新年 能登北陸支部 大日本佛教徒同盟會

恭賀新年

淺草松葉町 安藤正純